

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 青森支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。

## 第1部 事業承継税制の説明 (13:30~14:40)

仙台国税局 課税第一部 資産課税課 主査 齊藤 和也氏

## 第2部 施策紹介

### ①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (14:50~15:20)

東北税理士会八戸支部 石橋 博仁氏

### ②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:20~15:50)

青森県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 若山 恵佐雄氏



開催日時 平成30年11月8日(木) 13:30~15:50(受付 13:00~)

会場 青森商工会議所7階 研修室(青森市新町1-2-18)  
※青森商工会議所は平成30年7月より青森駅前の現住所に移転しておりますのでご注意ください。

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 50名(定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 青森支店 国民生活事業  
電話番号: 017-723-2331 担当 齋藤

# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成30年11月8日(木) 13:30~15:50 (受付 13:00~)

**会場** 青森商工会議所7階 研修室 (青森市新町1-2-18)  
※青森商工会議所は平成30年7月より青森駅前の現住所に移転しておりますのでご注意ください。

**申込先** F A X : 017 - 723 - 2370 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)  
郵 送 : 〒030 - 0861 青森県青森市長島1-5-1 A Q U A長島ビル1階  
日本政策金融公庫 青森支店 国民生活事業 行

**申込締切日** 平成30年10月17日(水) (到着分)

## 申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	F A X	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。